

2023年4月1日

役員・社員各位

経営企画部
(経営企画部長承認済み)

ウェルカムバック制度導入について

自己都合により当社を離職した社員が、再入社を選考を受けることができる制度を導入します。

ウェルカムバック制度

1. 制度の導入目的

本制度は、当社での業務経験を有し、再度当社におけるキャリア形成と貢献を希望する者を積極的に採用するために導入するものです。

2. 利用対象者

自己都合（転職、出産、育児、介護、留学、配偶者の転勤等）により当社を離職した者。

ただし、離職時点で勤続満1年未満の社員は除きます。

3. 利用方法

当社を離職した者で、本制度を利用して中途採用を希望する者は、当社オフィシャルホームページの「採用情報」から応募することができます。ただし、当社の採用状況によっては、選考を実施しないことや、選考の結果、採用とならないこともあります。

<ウェルカムバック制度による選考・再入社の流れ>
①「採用情報」→「元社員の方はこちら」より申し込み ※履歴書と職務経歴書（市販のフォームで可）を指定のメールアドレスに送信
↓
②書類選考(履歴書・職務経歴書をもとに選考)・面接（一次選考・二次選考） ※選考の結果、不採用とすることもある
↓
③採用内定(合否・配属先通知、入社手続き取り進め、採用辞令の発令)
↓
④入社

4. 再入社後の雇用条件等

(1) 給与

①離職時に非管理職だった者

離職時の職能給、離職後の経験や年数等を考慮し、会社が決定します。

②離職時に管理職だった者

採用後に就く役職等を考慮し、会社が決定します。

(2) 再入社後、3ヵ月間は試用期間となります。

(3) 再入社後、離職前の勤続年数は通算されません。

(4) 離職時の有給休暇残日数については、再雇用後には引き継がれません。

5. 注意事項

- ・本制度導入前、導入後、いずれの離職社員も対象といたします。

以上